

鳥取県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		3.1E-4	1.4E-1	8.6E+0	8.8
64	エトフェンプロックス	8.0E+0	9.1E+0	2.0E+0	4.0E+0	23.2
117	テブコナゾール				7.0E-1	0.7
139	トラロメトリン			3.7E+0	3.5E-1	4.0
140	フェンプロパトリン			1.3E+0		1.3
153	テトラメトリン	7.0E+1	1.5E+0	6.6E+1	1.9E-2	137.1
181	ジクロロベンゼン	1.3E+2	1.3E+2			259.5
225	トリクロルホン		2.7E+0			2.7
248	ダイアジノン		4.1E-1			0.4
251	フェニトロチオン		7.6E+1	1.0E+0	1.7E-2	77.3
252	フェンチオン	1.7E+0	3.9E+1			40.7
256	デカン酸				7.7E-1	0.8
350	ベルメトリン	4.8E+0	2.1E+1	4.9E+0	1.2E+1	42.6
405	ほう素化合物		2.6E-1	5.9E+0	4.9E-1	6.7
427	カルバリル			4.9E+1		48.9
428	フェノプカルブ			3.6E+1	3.2E+1	67.8
457	ジクlorルボス	3.2E+1	3.5E+2			385.6
合 計		2.5E+2	6.3E+2	1.7E+2	5.8E+1	1108.1

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等